

補助金調書

補助金名	日常生活自立支援事業補助金				担当課 (連絡先)	福祉局生活福祉部地域共生課 (TEL 733-5346)
交 付 先	団 体	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会			区 分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期		—		
(公募の場合) 応募要件	—					
(非公募の場合) 非公募の理由	本事業は、国の実施要領において、実施主体が社会福祉協議会となっているため。					
補助開始年度	平成25	年度	経過年数	13	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	【補助金の目的】 認知症高齢者や精神障がい者、知的障がい者等の判断能力が不十分な方々が、地域において安心して生活できるよう、日常生活における権利擁護を目的とした日常生活自立支援事業に対して補助を行う。 【補助対象事業】 日常生活自立支援事業					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回	
終期を延長する理由	社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を支援することで、判断能力が不十分な方々が、地域で安心して生活できるようにするものとして補助を継続するため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○補助対象経費：人件費（職員俸給、職員諸手当、非常勤職員給与、法定福利費）、事務費（福利厚生費）、事業費（諸謝金、旅費交通費、研修研究費、消耗器具備品費、印刷製本費、車輦費、修繕費、通信運搬費、保守料、広報費、業務委託料、手数料、保険料、賃借料、租税公課、雑費、会議費）、その他市長が特に必要と認める経費 ○補助額の算定方法・考え方：補助事業の実施に必要な額の範囲内、かつ予算の範囲内において市長が定める額				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	—					
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	103,026 千円	97,036 千円	95,687 千円	97,590 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	利用者数：329人（令和6年度末）					
補助金交付 による効果	補助金の交付により、日常生活自立支援事業の拡大へとつながり、地域における認知症高齢者等の権利擁護促進となる。					

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。